

必要書類

対象受講者

B 区分 自動車運転免許あり（大型・中型・準中型・普通・大型特殊（カタピラ限定））

【特別教育修了後、1 トン未満のフォークリフトの運転業務経験が3 ヶ月以上】

C 区分 自動車運転免許なし

【特別教育修了後、1 トン未満のフォークリフトの運転業務経験が6 ヶ月以上】

フォークリフト所有者と業務経験の証明事業所が同じ場合

フォークリフト運転特別教育（安衛則第 59 条 3 号による）修了証

業務経験の証明書

特定自主検査記録表

フォークリフト所有者と業務経験の証明事業所が違う場合（リース or レンタル）

フォークリフト運転特別教育（安衛則第 59 条 3 号による）修了証

業務経験の証明書

特定自主検査記録表

リース（レンタル）契約書の写し